

施策体系

政策名(基本方針)	2	福祉の健康	施策名	8	障がい者(児)の自立と社会参加の促進
-----------	---	-------	-----	---	--------------------

施策統括部	健康福祉部	関係課
施策主管課	福祉課	

1 施策の目的と指標

対象	障がい者(児)	意図	適切な障害福祉サービスを受けながら社会生活、日常生活を営むことができる
----	---------	----	-------------------------------------

成果指標

	名称	単位
A	障害福祉サービス(訪問系)利用件数[別指標]	件
B	障害福祉サービス(日中活動系)利用件数[別指標]	件
C	障害福祉サービス(居住系)利用件数[別指標]	件
D		

2 指標等の推移

成果指標	26年度現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	31年度	評価	背景として考えられること	
A	件	1,086	成り行き値	1,120	1,140	1,150	1,160	○	障がい福祉の充実とともに、サービスを行う事業者が本市及び近隣市町にも増え、障がい者にとって利便性があることから利用者も増えている。平成28年3月～平成29年2月の障害福祉サービス利用件数のうち訪問系サービス(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、短期入所)利用件数より把握する。
			目標値	1,130	1,150	1,160	1,170		
			実績値	1,402					
B	件	3,642	成り行き値	3,750	3,800	3,840	3,870	○	障がい福祉の充実とともに、サービスを行う事業者が本市及び近隣市町にも増え、障がい者にとって利便性があることから利用者も増えている。平成28年3月～平成29年2月の障害福祉サービス利用件数のうち日中活動系サービス(生活介護、療養介護、就労継続支援A型・B型基本、自立訓練)利用件数より把握する。
			目標値	3,780	3,840	3,900	3,950		
			実績値	3,804					
C	件	1,160	成り行き値	1,190	1,200	1,210	1,220	△	グループホームの利用者がH27年度より減少したため。平成28年3月～平成29年2月の障害福祉サービス利用件数のうち居住系サービス(施設入所支援、共同生活援助基本)利用件数より把握する。
			目標値	1,200	1,220	1,240	1,250		
			実績値	1,166					
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○; 目標達成 △; 目標をほぼ達成(-5%) ×; 目標を未達成

事務事業数・コスト		28年度	29年度	30年度	31年度	
事務事業数		本数	10			
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	674,512		
		都道府県支出金	千円	366,970		
		地方債	千円	0		
		その他	千円	1,252		
		繰入金	千円	0		
		一般財源	千円	434,497		
	事業費計(A)		千円	1,477,231		
(A)のうち指定経費		千円	1,419,252			
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	1,080			
人件費	延べ業務時間	時間	9,855			
	人件費計(B)	千円	36,828			
トータルコスト(A)+(B)		千円	1,514,059			

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

- ・施設等と連携し、自立に向けた適正な支援サービスや生きがいがいづくりにつながるよう支援体制の充実を図ります。
- ・障がい者(児)に対する正しい理解のための啓発を行うとともに地域で支えあう地域支援体制を確立します。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、障がい者(児)を理解して支えます。
- ・障がい者は、地域の活動に参加をします。また、能力と適正に応じて就労します。
- ・事業所は、障がい者の雇用を進めます。
- ・地域・団体は、サークル活動や地域活動への参加を促します。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、合志市障がい者計画に基づき、障がい者福祉施策を進めます。
- ・市は、障がい者団体の活動を支援し、社会参加を促進します。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	<p>障害福祉サービス(訪問系)利用件数の成り行き値は、人口増加とともに外出支援等の利用者の伸びを考慮し微増すると考え平成31年度を1,160件と設定しました。目標値については、更なる支援体制の充実を図るとともに制度の周知に努めることで利用者は増加すると設定しました。</p>
B	<p>障害福祉サービス(日中活動系)利用件数の成り行き値は、人口増加とともに就労継続支援事業等の利用者の伸びを考慮し増加すると考え平成31年度を3,870件と設定しました。目標値については、更なる支援体制の充実を図るとともに制度の周知に努めることで利用者は増加すると設定しました。</p>
C	<p>障害福祉サービス(居住系)利用件数の成り行き値は、人口増加とともにグループホームの利用など地域生活への移行者が増加すると設定しました。目標値については、更なる支援体制の充実を図るとともに制度の周知に努めることで利用者は増加すると設定しました。</p>
D	

**【4】施策の現状と今後の状況変化**

・療育手帳所持者や精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向にあり、各種サービスの利用率も伸びています。サービス利用の意向も高く、今後もサービス利用者は増加すると予想されます。  
 ・障害者総合支援法の基本的考えである福祉施設入所者が地域生活へ移行を進めるという観点からも、今後自立訓練事業所などを利用し、グループホーム等に移行する人は増加すると考えられます。

**【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？**

・議会からは障がい者の就労支援及び社会参加を進める必要がある。  
 ・障がい者の社会参加を促進していくためにも、人権教育の啓発・広報活動を推進し、差別や偏見の解消を進める必要がある。  
 ・障がい者の人権を守るため、権利擁護や成年後見人制度を充実する必要がある。  
 (平成28年度(平成27年度振り返り)の施策評価における議会意見)  
 ・第2期合志市障がい者計画及び第4期合志市障がい福祉計画を着実に進めること。  
 ・障がい者の自立・就労・支援、差別解消に向けた支援を行うこと。  
 ・各事業所のサービス内容のチェックを行うこと。  
 (平成28年度(平成27年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)  
 ・障がい者が生活しやすいまちづくりを行うこと。  
 ・引き続き、障がい者の自立のため、安定して働ける場所の確保に努めること。

**4 施策の評価**

**【1】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)**

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)平成28年度の経営方針からの振り返りは、以下のとおり。

- ①「各種機関・団体と連携し積極的な社会生活を促し、生きがいのある生活を目指すとともに、自立した日常生活を営むことができるよう引き続き支援する。」については、関係各施設の状況把握に努めるとともに、市内2団体への補助金の支給や大会参加への支援を行った。
- ②「障がい者就労施設等の提供するサービスや製品の販路拡大に向けた支援を引き続き行うとともに、地域や企業、施設同士が連携した取り組みなど新たな事業展開に向けた支援に努める。」については、障がい者福祉施設の展示販売会を市の祭りと併せて実施したことで、多くの集客があり、周知のいい機会となった。販売会の機会を増やすなど障がい者の就労支援に努めた。また、地域や企業、施設同士が連携した取り組みなど新たな事業展開に向けた支援については、今後、企業や施設同士を参集しお互いに連携できるような支援に努める。
- ③「施設等との連携を図りながら障がい者のニーズ把握に努め、障がい福祉計画に沿った適正なサービス提供に努める。」については、サービスの利用状況や施設の実態など現状把握に努めた。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成28年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、障害者自立支援医療費支給事業、地域生活支援事業、自立支援給付事業、障害児通所費給付事業があげられた。貢献した事務事業としては、福祉手当支給事業、合志市障害者就労支援事業、重度心身障害者医療費助成事業があげられた。

**【2】施策の課題**

・障がい者の自立に向けた就労支援サービスは利用者も増加傾向にあり、受け入れ体制や賃金の確保など障がい者が安心して生活できるためには更なる取り組みが求められています。

**5 施策の28年度結果に対する審査結果**

**① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成29年7月24日)**

・障がい者(児)が地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援体制を引き続き図っていくことが必要。  
 ・地域、企業、NPOが連携した福祉ビジネスとしての取り組みへの支援が必要。  
 ・社会福祉施設などの協議会設置。

**② 総合政策審議会での指摘事項(平成29年8月9日、16日、24日まとめ)**

・障がい者を支える人を増やすよう努めること  
 ・障がい者、施設、市、地域とのつながりを深めること  
 ・障がい者が安定して働ける場所の確保に努めること

**③ 議会の行政評価における指摘事項(平成29年9月 日)**

・障害者施設の作品や製品の応援のために、公的施設での販売の場を増やすこと  
 ・あらゆる機会を通じて、市民との交流を図る場面を創出すること  
 ・支援サービスに専門的知識のある職員の配置を行なうこと  
 ・健常者と障がい者(児)の共生のため公共施設のユニバーサルデザインを徹底すること

**6 次年度に向けた取り組み方針**

**● 政策推進本部 平成30年度合志市経営方針(平成29年9月27日)**

①第5期障がい福祉計画に沿った活動を円滑に進めるため、菊池圏域地域自立支援協議会と連携して社会福祉施設などのネットワークづくりを図る。  
 ②障がい者(児)が自立した日常生活を営むことができるよう、関係機関やサービス提供事業者と連携し適切なサービス提供体制の確保に努める。  
 ③障がい者就労施設等が提供するサービスや製品の販路拡大・販売機会の確保などの支援を引き続き行うとともに、地域や企業、施設同士等が連携した事業展開など就労機会の確保に向けた取り組みの支援に努める。  
 ④障がい者差別解消法の周知を図り、地域の理解を深め、地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す。併せて相談体制の充実や障がい者の社会参加の促進に努める。